

7 「誰もがいきいきと暮らせる町をめざして」（外国籍県民の人権）

実践する場面

- (1) 対象者 行政職員、地域住民等
- (2) 所要時間 60 分

活動のねらい（ポイント）

- (1) 地域で暮らす外国につながるのある住民（外国籍の人、日本国籍であっても母語が日本語ではない人など）の不安や不便さに気づく。
- (2) 誰にとっても安心・安全な環境（誰もがいきいきと暮らせる町）を整備するためには、外国につながるのある住民にとってどのようなサポートが必要かを考える。

準備するもの

絵や記号が描かれているシール（同柄5枚程度×グループ数）、ワークシート1～2
データ資料（クイズの内容に応じて）、ピクトグラムのカード

進め方（展開例）

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
導入 15 分	◆学習の確認（5分） ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 ◆アイスブレイキング（10分） 「仲間さがし」 【参考】人権学習のための参加体験型学習プログラム集 14 ページ（平成24年3月） ①絵シールを背中に貼ってもらう。 ②声を出さずに同じ絵同士で集まり、グループを作る。 ③グループ内で感想を話し合う。 ④全体で感想を共有する。	・【参加体験型学習の約束】の内容を伝える。 →P9	・絵シール
	・言葉によるコミュニケーションがとれない困難さを感じるとともに、他の人の助けを借りたり伝え方を工夫したりすることにより、伝えたいことが通じたときの喜びを感じる。 ・コミュニケーションには、態度や身振り、顔の表情なども含まれることに気づく。		
展開 35 分	◆アクティビティ1（10分） 「神奈川県で暮らす住民基本台帳上の外国人に関するクイズ」 ①クイズの答えを個人で考える。 ②グループ内で意見を交換する。 ③データ資料を確認し、合わせをする。 ④全体で感想を共有する。 ⑤ファシリテーターから住民基本台帳上の外国人数や定住者数の推移、在留資格についての補足説明を聞く。	・ワークシート1を配付する。 ・「県内外国人統計」や「在留外国人統計」など、最新のデータをもとにクイズを作成する。 ・在留資格の内容については、「在留資格一覧表」で確認ができる。	・ワークシート1 →P52
	・県内に定住する外国籍県民が年々増加している現状を知るとともに、国籍や所有する在留資格あるいは国籍をもたない人など、多様な人々が暮らしていることに気づく。		

	◆アクティビティ2（25分） 「あなたならどうする？」 ①事例を読み、その対応を各自で考え、ワークシートに記入する。	・ワークシート2を配付する。 ・かながわ国際施策推進指針（第4版）に書かれている外国籍県民・留学生の状況や施策の方向も参考にする。	・ワークシート2 →P53
	【ワークシート2 1. ① 対応例】 ・話せる人を介してつながり、直接伝える。 ・警察と連携して、交通教室を開く。 ・地域のイベントを企画して、その際に呼びかける。		
	②グループごとに話し合う。 ・外国につながるのある住民に情報が届くようにするため、文書等を作成する際にどのような配慮が必要かグループで話し合う。		
	【ワークシート2 1. ③ 文書等を作成する際にどのような配慮例】 ・伝えたい情報を整理して伝える。 ・一文を短くする。 ・わかりやすくするためにイラストや図、写真などを入れる。		
	③グループで出た意見を全体に発表し、共有する。 ④ファシリテーターから、外国につながるのある住民に情報を届ける際のポイントについて解説をする。		
	・言葉の違いだけでなく、食べ物や宗教などの文化的背景の違いにも配慮が必要である。 ・多文化共生のためには、多様な当事者のニーズに応じたサポートを行うことが大切である。		
まとめ 10分	◆まとめ（10分） ①学習を振り返って考えたことや感じたことを共有する。 ②まとめの話を聞く。	・公共施設などで使用するピクトグラムなど、言葉以外の手段でわかりやすく伝えられる方法を紹介する。	
	・外国につながるのある住民にとってわかりやすい情報は、子どもや高齢者、障がい者にとってもわかりやすい情報であり、誰にとっても安心・安全な環境を整備することが、誰もがいきいきと暮らせる町の実現につながることに気づく。		

<参考資料など>

- ・公益財団法人かながわ国際交流財団ホームページ <http://www.kifjp.org/>
- ・出入国在留管理庁、文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri15_00026.html
- ・神奈川県自転車安全で適正な利用の促進に関する条例チラシ、条例・ルールBOOK、外国語による情報
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/310322>

【アクティビティ1 クイズ用データ資料】

- ・神奈川県国際文化観光局国際課ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/index.html>
- ・法務省在留外国人統計のページ http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html
- ・出入国在留管理庁在留資格一覧表のページ <http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/kanri/qaq5.pdf>

神奈川県で暮らす住民基本台帳上の外国人に関するクイズ

1 神奈川県の住民基本台帳上の外国人数は？

- ①約 8,000 人 ②約 28,000 人 ③約 228,000 人

2 1 の数は47都道府県中、第何位？ _____ 位

3 あなたが住んでいる市区町村の住民基本台帳上の外国人数は？

- ① ～500人 ②501～1,000人 ③1,001～3,000人
④3,001～5,000人 ⑤5,001人以上

4 あなたが住んでいる市区町村の住民基本台帳上の外国人の出身国は？

1 位 2 位 3 位

5 神奈川県には、どのような立場（在留資格）で滞在している外国人が多い？

1 位 2 位 3 位

【在留資格】

外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能、技能実習、文化活動、短期滞在、留学、研修、家族滞在、特定活動、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

◆出入国在留管理庁「在留資格一覧表」

<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/kanri/qaq5.pdf> より

解 説

日本に住む外国人の数は、ここ30年で約3倍（法務省統計）に増えている。

神奈川県は、横浜開港以来、古くから海外の人や文化を受け入れており、外国籍県民の定住化が進んでいる。また、日本国籍であっても、外国にルーツのある人の数も増えている。

1 ③228,275人

2 4位（1位東京都581,446人、2位愛知県272,855人、3位大阪府247,184人）

3及び4 神奈川県国際課ホームページ「県内外国人統計」より、各市区町村別の数を参照

5 1位 永住者、2位 技術・人文知識・国際業務（例：機械工学等の技術者、デザイナー、通訳等）、3位 家族滞在

【クイズ用データ資料】

◆1～4 神奈川県国際課ホームページ「県内外国人統計」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/index.html>

◆5 法務省ホームページ「在留外国人統計」

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html

※できるだけ最新のデータを使用する。（1・2は令和2年、5は令和元年のデータ）

あなたならどうする？

1 あなたは自治会の役員です。次の事例を読んで、対応を考えましょう。

【事例】道路交通法が改正され、自転車のルールが変わりました。

（ 自転車運転中の携帯電話の使用禁止
路側帯の右側通行などに罰則が科される ）

便利で身近な乗り物である自転車を安全に使い、外国につながるのある住民が、被害者にも加害者にもならないようにするために、正しい自転車の乗り方について知らせる方法を、自治会の役員で話し合いをしています。



①あなたなら外国につながるのある住民にどのように正しい自転車の乗り方を周知しますか。

②同じグループの人と意見を共有し、参考になる意見があったらメモをとりましょう。

③外国につながるのある住民に情報が届くようにするためには、わかりやすく情報を発信する必要があります。文書等を作成する際にどのような配慮が必要か、グループで話し合ってみましょう。

2 振り返り

今日の学習をとおして、感じたり、考えたりしたことを書きましょう。

誰もがいきいきと暮らせる町をめざして

【住民同士の顔の見える関係づくり】

多文化共生の地域づくりのためには、同じ地域の住民として、あいさつや、様々な地域行事などにも参画すること等を通じて、普段からお互いに「顔の見える関係」を築いていくことが大切です。多様な文化的背景をもつ外国につながるの住民との「顔の見える関係」づくりは、地域社会の活性化にもつながります。

【情報を届ける際のポイント】

◆情報普及のためのアイデア

自治体の窓口や回覧版での周知だけではなく、外国につながるの住民が集まる場所（エスニックレストランや食材店、教会、地域の日本語教室、外国につながるの児童・生徒が多く在籍する学校など）で印刷物を配ると、多くの人に情報が届きます。

外国につながるの住民が集まる場所で多くの人と接する人は、外国人コミュニティのキーパーソンとなります。そのようなキーパーソンには印刷物を送付するだけでなく、説明を添えて手渡しすると情報が伝わりやすくなるといわれています。

◆やさしい日本語と多言語で文書等を作成します

- ①伝えたい情報を整理し、一文を短くします。
- ②わかりやすくするためにイラストや図、写真などを入れます。
- ③重要な用語は、翻訳だけでなく、ルビふりやローマ字も併記し、必要に応じてやさしい日本語で説明します。

例：Child allowance じどうてあて 児童手当 “Jido Teate”

(やさしい日本語)
「こ子どもがちゅうがっこう中学校をそつぎょう卒業するまで、こ子どもをそだ育てている人ひとがかねもらうことができるお金。」

- ④外来語（カタカナ語）には、原語と意味や発音の異なるものが多いので注意が必要です。

【支援者のためのチェックリスト】（外国につながるの住民に情報を届けるために）

- ☐ 情報を届けたい対象は明確になっているか？
- ☐ 他部署や他の自治体に類似する資料があるか確認をしたか？
- ☐ 伝えたい内容は簡潔にまとまっているか？
- ☐ ルビやイラスト、写真などの入った読みやすいものになっているか？
- ☐ 言葉の違いだけでなく、食べ物や宗教などの文化的背景の違いにも配慮しているか？
- ☐ 作成する情報は、紙媒体以外（ホームページ、メール、ラジオ等）の普及も考えているか？

（参考）公益財団法人かながわ国際交流財団 外国人住民サポートアイデア集～多言語情報編